

4 学校給食費

学校給食費は、学校給食の運営に要する経費（主として食材料費）として、児童生徒の保護者が負担するものであり、各市町ごとにそれぞれ定められている。

給食費の経理区分については、小学校では私会計と一般会計が多く、単独校の小学校は私会計66.7%、共同調理場の小学校は一般会計53.0%となっている。中学校では、単独校の中学校は私会計が66.7%と多く、共同調理場の中学校では、一般会計が72.5%と多くなっている。

(1) 給食費および給食回数

	給食費 (円)		給食回数 (回)
	月額	日額	
小学校	3,743	223.42	190
中学校	4,253	246.65	190
夜間定時制高等学校	4,880	289.38	186
特別支援学校	4,627	271.78	187

(注1) 各項目の値は、完全給食実施校の平均である。

(注2) 各校の日額給食費は、月額給食費×11カ月を年間実施予定回数で除して算出したものである。

(2) 給食費経理区分状況

(単位：%)

	小学校			中学校		
	私会計	特別会計	一般会計	私会計	特別会計	一般会計
単 独 校	66.7	0	33.3	66.7	0	33.3
共 同 調 理 場	38.0	0	53.0	25.5	2.0	72.5

(単位：%)

	私会計	特別会計	一般会計
夜間定時制高校	100.0	0	0
特別支援学校	100.0	0	0